

# JCBA

## 「日本伸銅協会技術標準」標準化の一般規定

**JBMA T001** : 2022

2022年6月20日 改正

日本伸銅協会技術委員会 審議  
(一般社団法人 日本伸銅協会 発行)

## 「日本伸銅協会技術標準」標準化の一般規定

- 適用範囲** この規定は日本伸銅協会技術標準（以下、標準という。）の制定、改正及び廃止のための手順、運営及び組織についてその大綱を規定したものである。
- 目的** 標準の目的は伸銅品の品質の保持、試験方法の統一及び用語の適正化を図り、伸銅業界の技術の発展に寄与することにある。
- 組織** 標準の制定、改正、廃止を行う組織は次の項目による。
  - 技術委員会** 技術委員会は、規格専門委員会もしくは分析専門委員会より提出された最終原案の審議を行い承認する。
  - 規格専門委員会、分析専門委員会** 規格専門委員会及び分析専門委員会は、標準の草案の制定、改正、見直し及び審議などを行い、最終原案を技術委員会に提案する。なお、制定や改正における専門的な技術作業を行う下部組織を組織し、これを当たらせてもよい。
  - 事務局** 事務局は標準の審議、発行及び整理のための事務を行う。事務局には、日本伸銅協会技術部がこれに当たる。
- 制定、改正、廃止の手順** 標準の制定、改正および廃止は、次に示す手順によって行う。

提案者	制定、改正、廃止の必要を見出した者は、規格専門委員会もしくは分析専門委員会に提案する。
-----	---

↓（提案）

規格専門委員会 分析専門委員会	草案の作成、改正、見直し、審議を行い、最終原案を技術委員会に提案する。 なお、制定や改正における専門的な技術作業を行う下部組織を組織し、これを当たらせてもよい。
--------------------	---

↓（提案）      ↑（否認）

技術委員会	最終原案の審議を行う。 否認の場合には、規格専門委員会もしくは分析専門委員会にて再検討する。
-------	---

↓（承認）

事務局	標準の公示、発行、書類の整理、保管を行う。
-----	-----------------------

- 公示** 制定、改正、廃止された標準はホームページに掲載する。
- 見直しの手順** 規格専門委員会及び分析専門委員会はそれぞれの標準の制定、改正または確認の日から5ヵ年を経過するごとに見直しを行い、確認、改正または廃止の方針を決定する。

7. **標準番号** 標準番号は次により定める。

総	則	T0XX
原	材	T1XX
製	品	T2XX
試	験・検	T3XX
分	析	T4XX
加工	方法・器具	T5XX
作	業	T6XX
そ	の	T9XX

**付則：**訂正版の発行 すでに発行した標準で内容の変更はないが表現、誤字などを訂正する場合は規格専門委員会の決議により事務局は訂正版を発行する。訂正版を発行した標準はその番号の後に a、b（アルファベット小文字）をつける。

例) 原案作成年月 1975 年 12 月 8 日 T001 : 1975  
改 正 1979 年 4 月 1 日 T001a : 1979  
改 正 1999 年 4 月 23 日 T001b : 1999